

森町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 静岡県周智郡森町

事 業 名 : ①大久保簡易水道事業
②三倉簡易水道
③大河内簡易水道

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	①昭和52年4月 ②昭和31年4月 ③昭和30年1月	計画給水人口	①330人 ②400人 ③450人
法適(全部・財務) ・非適の区分	①②③ 法非適用	現在給水人口	①84人 ②127人 ③19人
		有収水量密度	①0.023千m ³ /ha ②0.14千m ³ /ha ③0.013千m ³ /ha

有収水量密度 = 年間有収水量 ÷ 給水区域面積

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	①②③ 各1	管 路 延 長	①6.6km ②1.9km ③2.3km
	配水池設置数	①②③ 各1		
施 設 能 力	①50m ³ /日 ②80m ³ /日 ③67m ³ /日	施 設 利 用 率	①48.8% ②60.4% ③7.6%	

施設利用率 = 1日平均配水量 ÷ 1日配水能力 × 100

③ 料金

料金体系の 概要・考え方 (一箇月・税込)	①	(一般用)基本料金880円(10m ³ まで)、超過料金1m ³ につき88円 (営業用)基本料金1320円(15m ³ まで)、超過料金1m ³ につき88円 (臨時用)基本料金1760円(15m ³ まで)、超過料金1m ³ につき132円 別途メーター使用料を加算。口径13ミリ55円、口径20ミリ110円、口径25ミリ132円。
	②	(一般用)基本料金660円(10m ³ まで)、超過料金1m ³ につき66円 (営業用)基本料金1320円(15m ³ まで)、超過料金1m ³ につき66円 (臨時用)基本料金1650円(15m ³ まで)、超過料金1m ³ につき99円 別途メーター使用料を加算。口径13ミリ44円、口径20ミリ66円、口径25ミリ77円。
	③	(一般用)基本料金440円(10m ³ まで)、超過料金1m ³ につき44円 (営業用)基本料金605円(10m ³ まで)、超過料金1m ³ につき44円 (臨時用)基本料金660円(10m ³ まで)、超過料金1m ³ につき66円 別途メーター使用料を加算。口径13ミリ33円、口径20ミリ44円、口径25ミリ55円。
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まな)	①②③ なし	

④ 組織

上下水道課上水道管理係2名、上水道工務係3名の計5名が所管しており、全員上水道事業との兼務で行っている。
給与費の予算措置については、すべて上水道事業会計。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

施設点検を直営で行い、委託料の軽減を図っている。
滞納整理を適切に行うことで、原則毎年度徴収率100パーセントとなるようにしている。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。
別紙経営比較分析表の分析のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

森町水道事業基本計画及び直近の住民基本台帳人口から、将来の給水人口を予測した。
減少傾向にある行政区域人口と同様、簡易水道給水人口も減少していく見込みとなっている。

(2) 水需要の予測

(1)の人口減少率とほぼ比例して将来有収水量が減少するものと予測している。

(3) 料金収入の見通し

(2)の水需要の予測とほぼ比例して料金収入が減少するものと予測している。

(4) 組織の見通し

現在は、主な担当が1人(兼務)であり、これ以上の人員削減は現実的ではないため、現体制を維持していく。
通常の簡易水道業務は今後もこの1人で行うが、災害時や緊急時は他職員や地元管理人等の協力を得て対応していく。

3. 経営の基本方針

今後も安定したサービスを提供し続ける必要があることから、以下の2点を基本方針として取り組む。

- ①収入の確保 水道料金の収納率向上に向けて、引き続き料金徴収100パーセントを維持し、収入の確保を図る。
- ②施設の適正な維持管理 施設の修繕を行い、適正な維持・管理を行う。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	現在稼働している簡易水道施設の長寿命化を図るため、適切な時期に施設補修を行う。
-----	---

現在施設の経営規模では、民間委託による経費の削減等は期待できないが、業務の効率化を図るため、地元の協議等を通じて様々な手法を検討する。
また、今後現在施設を適正に維持管理するための投資を計画的に行えるよう、施設・設備の長寿命化を検討する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	最大限の財源確保を目指す。
-----	---------------

財源の大半を成す使用料収入については、引き続き収納率100パーセントを目指す。
資産の有効活用について、特に活用できる資産はないため経費削減に努力する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

修繕費に関する事項について、老朽施設の修繕を計画的に行うことにより、修繕費の縮減に努める。
多大な更新費用が発生しないように、細やかな維持修繕を行う。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	なし
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	なし
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	なし
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	なし
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	なし
そ の 他 の 取 組	なし

② 財源についての検討状況等

料 金	料金の未収額ゼロを基本方針とする。地元と協議し、適切な料金改定を検討する。
企 業 債	なし
繰 入 金	なし
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	対象資産なし
そ の 他 の 取 組	なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	5年毎の見直しを行う。その際、料金の改定や経営統合などについても検討する。
-------------------------	---------------------------------------

経営比較分析表（令和2年度決算）

静岡県 森町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)	
-	該当数値なし	1.29	1,320	

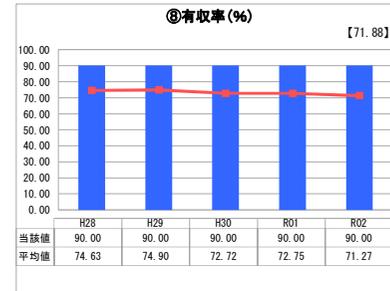
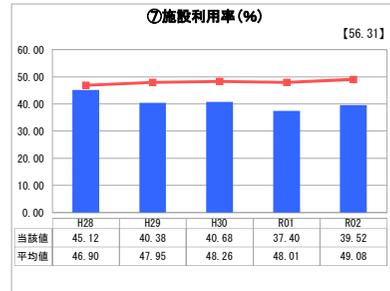
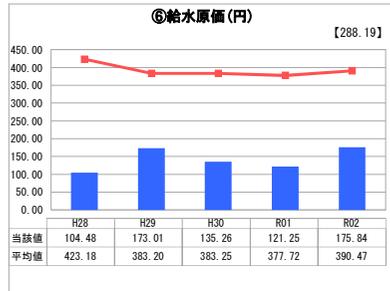
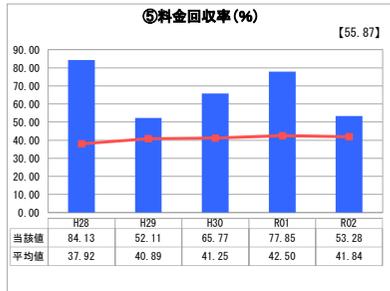
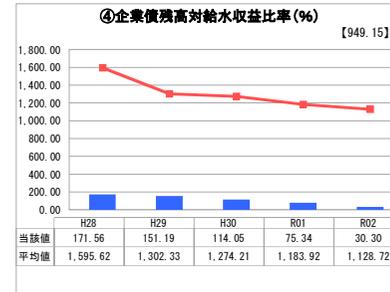
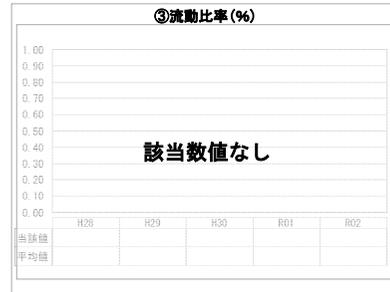
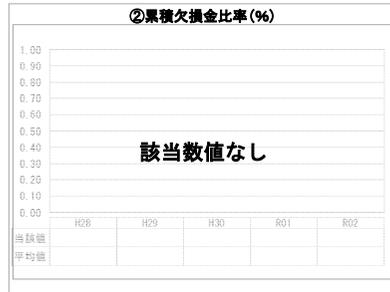
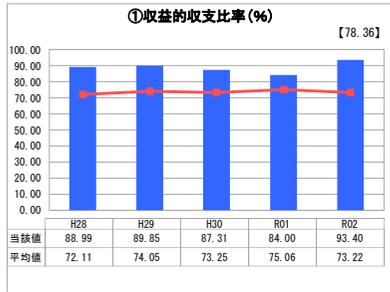
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,979	133.91	134.26
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
230	0.22	1,045.45

グラフ凡例

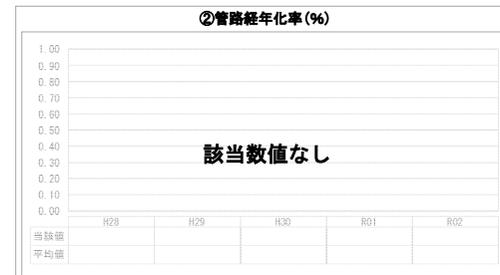
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

給水人口及び給水戸数の減少が続き、給水収益は減少傾向であるため、収益的収支比率、料金回収率は共に100%を下回り、厳しい経営が続いている。経営規模が小さく、現状としては、施設の更新や大規模な修繕等は、基金の取り崩しや一般会計からの繰入がなければ実施できない状況にあるが、地元とも協議しながら更新及び修繕箇所を選定し、無駄のない効率的な事業実施に努めている。

2. 老朽化の状況について

40年以上経過した施設が多く、老朽化が進んでいる。現時点で行える対策として、地元・職員が協力し、点検をこまめに実施することで施設の維持に努めている。

全体総括

当町の3つの簡易水道は、山間部に点在する小規模な施設で地形的に施設統合が困難な状況にある。また、高齢化が進み人口の減少に伴う給水収益の減少、老朽化した施設の更新・修繕に係る費用の確保など、課題は多い。基金の活用等による施設整備を計画的に行いつつ、地元とも協議し、今後の経営について経営形態等を含めて検討する必要がある。